

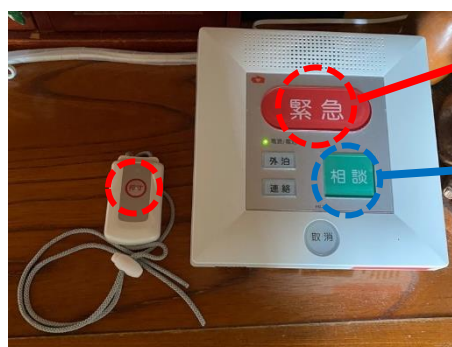
御代田町 緊急通報サービス

自宅の電話に**緊急通報装置**を設置し、緊急時の対応や、日常の健康相談、生活相談をお聞きします。

対象者：65歳以上のお一人暮らし、または高齢者のみの世帯

利用料：月500円

使用方法：装置のボタンを押すと安全センターに繋がります。



緊急時

健康・生活相談

見守りセンサーつき



月に1回お伺いコールもあります。

※固定電話の設置がない場合はご利用になれません。

※利用の際には利用申請書、利用中止の際には中止届が必要です。

※長期不在になる場合は、変更届が必要です。

まずは地域包括支援センターにご相談ください。

問い合わせ・申し込み先

御代田町地域包括支援センター ☎31-2510

* 利用に関する注意事項 *

- ①新規利用には申請書の提出が必要です。
- ②利用の際には、緊急連絡先、近所の協力者が必要です。
- ③長期間（1ヶ月以上）不在になる場合は、休止届の提出が必要です。届け出がなかった場合は、利用料が発生します。
- ④利用再開の場合は、再開届の提出が必要です。
ただし、休止の際に再開日が確定している場合は、必要ありません。
- ⑤利用中止の場合は、中止届の提出が必要です。

【利用料について】

手続種類	料金発生月	5月15日手続等の場合
新規	設置月から	5月から料金発生 ※申込日ではなく『設置完了日』が対象
廃止	終了日の前月まで	4月まで発生 ※中止届に記入した『中止日』が対象
休止※	休止日の前月まで	4月まで発生
再開	再開月から	5月から発生

※長期にわたる休止の場合、7ヶ月目から機械のレンタル料が発生します。